

1 はじめに

教育基本法の理念の下、基礎教育を担う小学校教育の使命を自覚し、児童の健やかな成長を期し、その実現のための指導・支援に力を尽くす。また、令和5年2月に小平市教育委員会から示された第二次小平市教育振興基本計画（令和5年度～令和14年度）にある教育の目標、

目標1 自分を認め、他者を認め、一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出す。

【自立】

目標2 学校・家庭・地域がつながり、持続可能な教育環境をつくる。

【共生】

目標3 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくる。

【貢献】

を踏まえ、「地域のキーステーション」として存在する学校になるべく、「確かな信頼」を得るよう学校経営・運営を全教職員が「オール十小」、「チーム十小」で教育課程及び学校経営方針の具現化を推し進める。

2 めざす子ども像

<教育目標>

- ◎ 考える子 （重点目標） 子どもの意見表明機会の創出、自主性、主体性への導き
- ◎ やさしい子 （重点目標） 「自分も他の人も大切にする」人権の根幹の体得
- やりとげる子
- たくましい子

3 めざす学校像

（0）今年度の教職員の組織キーワード 「すべては十小の子どもたちの幸せのために」

- ☐ 挑戦（まずやってみる）
- ☐ かかわる力（生きる力、主体的で対話的な深い学びは、「かかわる力」をもった教職員が育てる。
たてわりのよさを示していくためには異年齢教職員同士の普段の積極関わり（体験）が重要）
- ☐ 地域愛（2025開校60周年）
- ☐ 凡事徹底（先あいさつ、校内外整美、机上整理、服装整えなどは大人が率先垂範）
- ☐ 学年チームから「学校チーム」へ（組織力アップ）
- ☐ 変化に強くなる（柔軟性、今までに固執しない、イレギュラーに強くなる）
- ☐ 服務事故絶対なし（「こだいら十小あったか先生」「使命を全うする」）

（1）オールスタッフで、十小の子どもが生き生きと「全力」で学習・活動できる学校にする。

- ☐ 「めあて、問題、見通し、自力解決、共有、まとめ、適用（小テスト）」の段階をはっきり（示した）させた授業により、自ら「考え」、自ら「学ぶ」学習、互いに「学び合う」学習を進める。
- ☐ 教育活動及び各種学校行事に、学年の発達段階に応じためあてをもち、子ども自身が役割を自覚し積極的に取り組める仕かけを常に考える。
- ☐ 児童自らの健康に関心をもち、「自己の課題」と「よさ」を把握しながら体力の向上や怪我の予防、心の健康の安定を図る。
- ☐ 全学年で交換授業、教科担任制を進め、工夫と改善を繰り返す。

（2）オールスタッフで、十小が学びの場にふさわしい教育環境（指導環境・学校美化環境）の整った学校にする。

- ☐ 清潔でさわやかな環境になるようスタッフ自らが清掃、美化に努め、環境を維持している。教師の子どもたちを迎える前点検、放課後の掃き掃除、水拭き掃除・机ならべ、水道（流し）周りの水拭き、蛇口を下に向ける。
- ☐ 週案簿計画等を活用し、(Plan)、実行(Do)、評価(See)、改善(Action)を日常化する。
- ☐ 全教職員（「オール十小」「チーム十小」を合い言葉に）で学年・学級・専科関係なく全児童を指導する。
- ☐ 習熟度少人数算数指導など、個に応じた指導を丁寧かつ徹底する。（到達目標は同じ、アプローチの仕方が違う。）
- ☐ 生活指導等の対応に迅速かつ組織的に対応する。（その日のことはその日のうちに最大限尽くす）

（3）オールスタッフで学校の取組が家庭・地域に理解され、協力を得て信頼されるようにする。

- ☐ 教育活動をいつでも公開できる状況にある。学校公開日は通常の授業に加えて公開だからこその教育活動の展開を工夫する。
- ☐ 教育方針や学校の取り組みを積極的に伝える。（学校だより、学年だより、学級だより、専科の通信、

保健だより、給食だより、図書だより、音楽会通信、学校ホームページ（毎日）、廊下掲示板を必ず活用、教室掲示（黒板付近には貼らない等） ※校内の掲示物は美しく貼る

□内部(教師・保護者・子ども)及び外部の評価(意見)をもとに学校改革を推進する。

学期ごとの保護者・子ども評価アンケートの実施・公開、教職員による学期ごと学校評価(学年・分掌単位での学期ごとに実施)、即次学期改善に結び付ける。

□行事等、教育活動ごとに実施主体である各分掌の中で教職員の「改善策」を立案する。

□家庭・地域と協力・連携し、安全・安心につながる安全対策に教職員自ら積極的に取り組む。

□PTA行事、地域行事などにプライベートでの隙間が許すならちょっとでも参加・協力して欲しい。

(4) オールスタッフで、教職員が互いに高め合い、協働する学校にする。

□学校・学級を開き、いつでも誰にでも授業を公開する。短時間でも他学級の授業・子どもを見る「拝見勉強」の推進

□実践を通して謙虚に学び合い、厳しく切磋琢磨している。(板書構成、字体、書き順、机間指導、声の大きさや抑揚等)

□全教員が東京都教職員研修センターの研修に申し込み最先端の研修を受講する。

(5) オールスタッフで、児童、教職員、保護者、地域が誇りにできる「十小コミュニティースクール」にする。

□地域の思いや願いを形にする。(熟議と実行)

□子どもたちの健やかな育ちのために保護者・地域の方々・地域施設(大学等)の方々が参画・協働する活動・場を積極的に設定する。(ゲスト、授業支援、行事支援、児童理解支援、環境支援等)

□大人同士が「あいさつ」「いつもありがとうございます」「お世話になります」がかようことが連携の基盤になることを忘れない。

4 経営の基本方針

☆ 十小の全スタッフが大切にしている7つのこと

- ◎健全な倫理観、社会性
- ◎スピード感(直ぐやる、後回しにしない)
- ◎イノベーションスピリッツ(挑戦、革新、前例踏襲打破、気概、作業でなく仕事)
- ◎予防、予見
- ◎高いアンテナ
- ◎相互理解、相互尊重、相互感謝(前向きな姿勢・言葉、明るさ)
- ◎地域を大切にする。

(1)「よいところをもっとよく伸ばす」を基本に実践を進める。

○ 教職員一人一人の持ち味を教職員一人一人が理解して、創意とチャレンジ精神にあふれた教育活動を展開する。(「いままで」ではなく、「これから」どうする。易きに流れない。)

□日々に指導を工夫し魅力ある授業・活動を創り出す。(挑戦・試行錯誤)

□分掌一人一提案・一工夫を進め、組織・分掌を活性化させる。(前例踏襲の打破)

□より高い教育を求めて研究・研修を続ける。

□新たな教育の課題や社会的な要求に柔軟に対応する。(柔軟性とバランス感覚・「変化」に強い、「急」に強い)

(2)「豊かなふれあい・確かな児童理解・きめ細かな指導」を徹底する。

○ 豊かなふれあいを!!

□まずは学級、学年の子どもの顔と名前を覚える。

□朝、校門、昇降口や教室で子どもを迎えている。「さわやかスタート」の徹底

□子どもたちと共に学び、遊び、働き、行動している。

○ 確かな児童理解を!!

□毎日、児童一人3回以上は声をかける。(たくさん傾聴する)

□様々な角度から、子どものよさや課題を把握する。

□子どもの情報を職員間で共有し、積極的に声をかける。

□一人一人の指導記録をつけて、それを生かした指導をする。

○ きめ細かな指導を!!

□個に応じた指導を工夫し、一人一人の学ぶ力を伸ばし、生かす。

□子ども一人一人に活動する場を用意し、個性を伸ばす。

□子ども一人一人の作品に、励ましの少しでも言葉を添える。

(3) 学習指導・生活指導を通して、学ぶ意欲と学び続ける態度、よりよく生きる実践力を育てる。

- ☐ 先んじて、『教科書』が正しく読める、『教科書』の内容が分かる」子どもを育てる。
よって、授業以外にもあらゆる機会を活用して、教科書を開かせて、黙読や視写をさせるなどして基礎的な理解力を身に付ける。宿題においても教科書の予習、復習を積極的に取り入れる。(全員読みではなく、「一人読み」(指名読みではない)をさせる。)
- ☐ 在校時間の80%以上は授業時間である。授業に力を入れ、「学ぶ楽しさ」を実感させながら「学習意欲」を高め、誰一人取りこぼさない授業を目指す。
 - ・東京ベーシックドリル旬間の実施
 - ・デジタルドリル、教科書QRコード等の積極活用
 - ・国調査、都調査に向けて、授業内容に過去の問を取り入れる。
 - ・中学校スピーキングテストの内容把握とスピーチしたくなるような意欲を向上させる。
 - ・外部人材の積極活用
- ☐ 各教科の年間指導計画・評価計画に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用を図るとともに、「教」えて、「考」えさせる授業を大切にし、見通しをもたせために一時間の流れを板書するなど、指導者の発問・指示・説明を精選した授業を展開している。(45分で必ず終了)
- ☐ タブレット端末を活用したトライアンドエラーの授業、大型テレビ、書画カメラ、デジタル教科書など積極的なICTの活用も含めた指導内容・方法・体制の工夫・改善を図りながら、授業刷新を進め、子どもたちと一緒に創る授業に挑戦している。
※できるところからではなく、「全学級積極活用」(引き続き)
※学校、学年、学級閉鎖時は、オンライン授業を実施する。(学びを止めない)
※不登校対応(オンライン試行)
- ☐ 学校図書担当教員、学校司書と連携して、学校図書館の機能や教材・教具の充実を図り、その活用により、児童が意欲的に学ぶ学習環境づくりを推進する。
- ☐ 週一回の読書タイム(教員も一緒に読む)を実施する。
- ☐ 市図書館の積極的連携・活用を進める。
- ☐ 中庭での読書を全校・全学級で取り入れる。
- ☐ 国際理解教育及び日本の伝統・文化理解教育を推し進め、我が国の伝統や文化への理解と発展の意識を深めるとともに、諸外国の文化を尊重する態度を育成するための新たな取組(グローバル教育)を進める。
- ☐ 「基本的生活習慣」の定着と社会性を育てるために、集団指導と個に応じた見届ける指導にメリハリを付けながら指導を徹底する。学校は集団における学びの場であり、四中、上水中、他中学校、上級学校、社会人を見据えて指導を行う場が小学校である。
 - ☐ あいさつの励行
 - ☐ げた箱力カト整え
 - ☐ 傘束ね
 - ☐ 廊下歩行(右を静かに歩く、移動する)
 - ☐ 時刻の厳守と5分前行動の励行
 - ☐ 師弟同行による清掃指導
 - ☐ 整列、行進、教室移動
 - ☐ 授業の始業、終業のあいさつ・号令
 - ☐ 給食配膳、おかわりの仕方
 - ☐ 落ち着いた話の仕方、聞き方、声の大きさ指導の徹底(基本は「1」の声)
「1」の声で聴くことができる学校・学年・学級づくり
 - ☐ 出席簿による出・欠席児童の確認、連絡を徹底する。

(4) いじめ、不登校、問題行動、人権侵害などへの早期対応体制を確立する。

- (「子供が安心して生活できる学校づくり検証事業」都教委指定校)
- 「いじめ防止基本方針」に基づき、「人権教育プログラム」を活用して、差別や偏見をなくし、互いの違いや異なりを認め、よさを認め合う人権教育を充実させる。
キーワードは、「自分も他者も大切にする」、「いじめは絶対に許さない」、「いじめを見て見ぬ振りしない」、「いじめを受けている子供を絶対に守る」
- ☐ けが・事故及びトラブルが発生したときには、報連相と事実関係を保護者に速やかに連絡
- ☐ 1に「相談」、2に「連絡」、3に「報告」の徹底(4に「記録」)
- ☐ その日にできることを最大限行う。
- ☐ 正確で公正な実態把握、短期的・中長期的な対応

- ☐教職員間の共通理解と組織的な対応及び保護者・関係機関との連携（直接話、直接訪問）
- ☐年3回いじめ防止アンケート、いじめ防止授業の実施、年1回以上子ども生活アンケートの実施
- ☐生活指導主任、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、担任等のカウンセリング機能を充実させる。

（5）インクルーシブ教育の推進を図り、多様性を認め合う、多様性に応じた柔軟な指導・支援と特別支援教室教員、保護者との連携を強化する。

- ☐特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター（4名）、特別支援教室「よつば」との連携を積極的に進め、特別支援教育を充実させる。
- ☐学習の見通しの明確化
- ☐声のものさし指導の徹底（校内は「0.5～1」の声、発表は「2」までの声で聞くことができる子どもを育てる。「3」は基本ない。）
- ☐タブレット端末、ICT機器の積極活用（言葉の見える化、残る化）
- ☐個別支援の充実 一人一人の子どもにオールスタッフで関わる。
- ☐特別支援学校等との「副籍交流」（特に直接交流）を一層推進する。
- ☐特別支援教室での指導の様子を全教員があらゆる機会をとらえて見学し、在籍学級や専科の授業に活かす。
- ☐特別支援教室に通室している児童の曜日、時間に留意した時間割や行事を設定する。
- ☐特別支援教室「よつば」のスタッフの支援や助言を積極的に取り入れて、個々のニーズに応じた指導・支援を充実させる。そのための連携・打ち合わせを確実に行う。

（6）安全、安心な学校生活を送るために、「安全教育プログラム」を活用して危険を予知、回避する能力を伸長させる。

- ☐「一声指導」を活性化させる。
- ☐どのような行動が安全・安心なのかを考えさせるとともに、安全教育プログラムに基づき、学年の発達段階に応じて、あらゆる機会を通して指導する。
- ☐本校の実態として、登下校の安全指導（交通ルール）の徹底を図る。
- ☐安全指導、避難訓練が今求められる内容となっているかを常に検証し、随時に変更をかけていく。
- ☐安全点検における用具、遊具、樹木、塀、扉等の目視ではなく、触手による組織的点検を行う。

（7）特別活動を通して、子どもたちの相互に高め合うこと「十小は自分自身で創る」行動力を身に付ける。（市特色ある教育活動奨励校指定）

- ☐「一緒にやって、子供に任せて、ほめる、さらに〇〇するといいいよ。」のスタンスで特別活動を進め、子どもたちに自主的、自律的な力を身に付ける。
- ☐なかよし遠足、なかよし班、スマイル交流の一回一回を大切に、子ども一人一人が達成感とともに仲間の幅がひろがる実感をもてるようにする。また、きょうだい学年の独自取り組みも創出し、本校の特色ある取組となるよう整理する。
- ☐十小音楽会を成功させる。（皆で知恵を出し合いながら子どもたちとともに、最高の音楽会を創ろう!!）
- ☐学級会の話し合いをととして、「折り合い」を付けながら学校生活をよりよくする考え方や実践を積み重ねる。（カタチではなく、中身）
- ☐縦割り集団の交流を通して社会性を育てる。（学年主任連携で新たな取組を進める）
- ☐児童会活動、クラブ活動、学校行事を通して豊かな人間関係を育成する。（基本、子どもたちに任せる、しかし丸投げにしない。）
- ☐学校行事を充実させるとともに、ボランティア（奉仕）活動を推進し、主体的に取り組む態度や奉仕の精神を育成する。
- ☐一教員のやりかたではなく、「公」の考え方やルールをもとに、学校、学年、学級の活動が進められるようにする。
- ☐学校行事や学年・学級の諸行事等で一人一人に活躍の機会と場を与え、場の設定やねらい、内容を工夫して、自己有用感、所属意識を高めるものとする。

（8）かかわりタイムを創出し、子ども一人一人の社会性やかかわる力、モラルを身に付ける。

- ☐授業時数に含めない「かかわりタイム」を定期的実施するとともに、人、自分、モノ、コト、地域、安全、公共等を学習課題として、ショート（15分から30分）で実践的で体験的な取組とする。

（9）保護者・地域の方々との連携・連帯・参画

新たな取組への挑戦を!!地域は待っています!!

◎地域支援教育コーディネーターとの連携を強固にして、地域の思いを形にする十小を目指す。

- ☐学校運営協議会
- ☐PTA
- ☐青少対
- ☐放課後子どもクラブ

- ☐ 学校支援ボランティア
- ☐ 学校図書館の地域開放
- ☐ 保護司
- ☐ 主任児童委員・民生児童委員
- ☐ 学校施設開放運営協議会
- ☐ 防災連絡会
- ☐ 自治会、町内会
- ☐ 幼稚園・保育園、学童、児童館等スタッフ 等々

＜本校児童のよさを広げ、意欲につなげる＞

- ☐ コンクールなどに積極的に団体応募する。(作文、詩、俳句、新聞、ポスター等)
- ☐ 市内掲示板、駅内掲示、スーパーなど販売店掲示へのアプローチ
- ☐ 新聞、ケーブルテレビ等への情報提供と受け取材

(10) スタッフは、公務員であることを自覚し、予算執行・給食指導・教育環境整備は、都民の税金や保護者の貴重な私費を頂戴していることを認識して業務を進める。

- ☐ 副教材は年間を通して縮減し、タブレット端末に少しずつ移行する。
- ☐ 私費教材は計画的に使用し、評価し、必ず返却する。
- ☐ 計画的且つ公正・的確に予算を執行するとともに、備品・消耗品等の有効活用を図る。
- ☐ 費用対効果を意識する。紙ベース→校務システム「回覧板」の活用
- ☐ 水道・電気などの無駄使いは厳禁、光熱水費等の節約を励行する。(職員室電気・教室電気、印刷室電気はこまめに消す など)
- ☐ 学校給食の安全管理を徹底する。給食会計の公正・適切な予算の執行を図る。
- ☐ 学校給食は、食べさせるだけの時間ではない。準備、片付けも含め、食の重要性や食のマナーについて指導を徹底する。「パクパク通信」を学級ごとに読む。盛り付け方にも意味がある。ここに力を入れるだけでも食育になる。
- ☐ 机上整理、職員室棚整理日を毎週設定し、常時の美化と服務事故防止に努める。
- ☐ 私費会計等の計画、執行、決算報告等を適正に行い、保護者に報告する。(複数点検、主任のチェック)
- ☐ 「環境は無言の教師」である。清潔で美しく、温かさが感じられるように、校舎内外の環境を組織的に整備する。ゴミが見えて、拾って、捨てる教職員、自分がきれいにしようと思って行動する教職員になる。
- ☐ 服装、通勤・退勤のマナー、法令順守に十分に留意する。
通勤、退勤時の服装に注意、自転車通勤(交通違反、法令、自転車利用安全5則の厳守、ヘルメットの着用(努力義務ではあるが公務員として積極着用、全国において自転車事故において頭部原因の死亡者数5年間で1116人、そのうちヘルメット未着用96%(1071人))
- ☐ 人権に配慮しながら、子どもの姿が浮かぶ掲示や展示を定期的(月ごと)にアップデートする。
毎度おなじみ掲示はダメ。

(11) 学校は校長だけで創るものではない。偶然にも出会った十小に集う学校スタッフ一人一人が学校運営参画を強くもってしなければ、十小に通う子どもたちにとって楽しい学校は創ることができない。

(一期一会、一校入魂、一年全力)

- ☐ 学校経営方針を踏まえ、教育目標や子どもの実態に即した自己申告(キャリアプラン)の作成・実行
- ☐ 学年・学級経営案(専科経営案)、週毎の指導計画(週案)を作成する。週案については計画・実践・評価・改善に生かし、毎週提出する。
- ☐ 教育課程及び学校経営方針に沿った企画を各分掌で行う。また、報告・連絡・相談を確実に行う。
- ☐ 初任者、2・3年次教員の組織的な育成を図る。OJ・OJTの推進。初任者、2・3年次の教員は謙虚に学ぶ。また、ヤングチームで積極的に問題解決・課題解決する力を高める。
- ☐ 年3回の自己申告面接の実施、定期と随時のぶらり授業拝見

5 組織の一員としての自覚を強くもって、当たり前のことを当たり前に行うことを徹底する。

教育目標の具現化のためには、教職員一人一人が自己の能力を生かし、分掌した職務について、その責任を果たさなくてはならない。同時に、組織体としての機能を発揮するには、相互に協力・補完し合うことが大切である。また、全国的に教職員の不祥事(服務事故)が続いている。服務に例外はなく、公務員として、憲法・教育基本法・学校教育法はもとより、地方公務員法・地方公務員特例法等で規定された責務を自覚し、全体の奉仕者として職務を遂行しなければならない。いつでもどこでも見られている意識をもって行動する。

- ☐ 出退勤時刻、出退勤・出張等の勤務の様態遂行(ゆとりをもって出勤)

- ☐出張後の復命及び直帰の際の電話連絡等の厳守（副校長又は主幹教諭、学年主任）
- ☐教育公務員として、さらには社会人としての常識ある言動、服装等をわきまえる。
各種研修、主任会、連絡会、社会科見学（公官庁、公共施設、民間企業等）、市小研、他学校への訪問はフォーマルな服装、ラフ格好は失礼、通勤もジャージ、短パンで来ることがないように。
- ☐通勤届として出された通勤手段で通勤する。
- ☐体罰禁止。性暴力禁止。不適切言動も同様。あらゆる服務事故禁止（日ごろから深呼吸をすること、アンガーマネジメント）
- ☐児童・保護者・地域・同僚職員等へのセクシャルハラスメントの禁止。身体接触の禁止。
- ☐個人情報(文書・データ)の学校外への持ち出し、学校内への持ち込み禁止。
- ☐人権感覚を磨き、人権への配慮を常に意識して教育活動に当たる。児童に対する言葉遣い、対応に十分配慮する。「こだいら十小 あったか先生」
- ☐電話には、ベテラン、中堅、若手関係なく全教職員が3ベル以内にとる。
- ☐来客者、特にPTA、地域の方への先あいさつ「こんにちは」「いつもありがとうございます」の徹底（礼儀、常識、防犯）

6 働き方改革「ライフワークバランス」の推進し、子どもたちと向き合う時間の創出と自らの生活や互いの生活を豊かにする。

- ☐毎週水曜日の定時退勤
- ☐電話入電時間及び留守番電話の設定
- ☐予定会議の厳選、時間短縮
- ☐状況に応じて職員打合せ(夕会)開始時刻の繰上げ（後1時間休暇などが取得しやすいようにする）
- ☐週案簿等への退勤目標時刻の記載と実行(自己管理、進行管理の徹底)
- ☐事務分担(副校長業務の仕分け)
- ☐チーム・オールで調整しながら、計画的かつ積極的な年休取得
- ☐互いにコミュニケーションを密にしながら補完し合い、ゆとりの時間を捻出

7 むすびに

小平十小の校長として2年めとなる本年度は、「かかわる力」「地域愛」「組織の活性化」を自己のテーマとして、常に変化し続ける学校づくりに邁進する。そのためには、自分が率先して、学校経営方針を実行していく。校長として十小にかよう子どもたちを幸せに導く使命がある。己に厳しく、スタッフには緩急を付けながら積極的に指導・助言及びコミュニケーションを図るとともに、子どもたちともたくさん対話しながら活気・活力ある学校づくりを推し進める。

※なお、本方針は、地域、学校の実態、児童の実態の変化・変容、市・都・国の動向などを踏まえ、随時に変更・追記等をする。

令和6年4月2日